

かくひつ 角筆が見られる祖典

— 高野山大学図書館蔵『即身成仏義』 —

武 内 孝 善

はじめに 一角筆と角筆文献—

高野山大学図書館光明文庫に伝存する祖典のひとつ『即身成仏義』には、角筆によつて訓点、つまり訓み仮名と声点が付されている。「角筆」と言われても、聞きなれないことばかりであつて、いかなるものかイメージできない方もおられるかも知れない。よつて、「角筆」なるものについての説明からはじめるにしたい。

角筆は、筆記用具の一つであり、つぎのように説明される。⁽²⁾

角筆一本の形の筆記具。長さは二十四センチ余（小尺の一尺）を基準とするが、六寸（約十八センチ）ないし八寸など様々である。一端を筆先の形に削り、その先端を和紙の紙面に押し当てて凹みを付けて文字や絵などを書いた。毛筆と異なつて色は着かない。毛筆が主に用いられた明治時代以前に、毛筆と並んで使われ、毛筆による墨継ぎの不便さを補い、貴重な紙面を汚さず、旅行に持参するなど、私的・備忘用として広く使用された。材質は、

象牙または柘植などの堅い木、または竹で作つた。(以下略)⁽³⁾

この角筆でもって、和紙の「紙面を凹ませて文字や絵などを書いた古文献を角筆文献という。⁽⁴⁾」角筆文献の大半は、訓点として仮名や符号などを角筆で書き入れたもの——これを、本稿では便宜上、角筆点と称す——であり、漢籍・仏書を問わず伝存している。なぜ角筆がつかわれたのか、といえば、「角筆の凹みは、講義を聴講した時などにメモとして書き入れたり、書物を汚さなかつたり、毛筆による墨継ぎの不便さを補つたりして学習するのに適したこと」⁽⁵⁾であったという。角筆文献の第一号が昭和三十六年(一九六一)に発見されてから平成十一年(一九九九)までの三十八年間に、日本全国から三千点余が見いだされ、角筆がかつて広く使用されていたことが分かつてきた。⁽⁶⁾時代的には、平安時代が六十五点、鎌倉・南北朝時代が八十点、室町・桃山時代が五十六点、江戸時代が二千五百点余と、江戸時代が圧倒的に多い。ちなみに、最古の角筆文献は、正倉院文書の一つで、天平勝宝元年(七四九)八月八日に藤原仲麻呂家から東大寺司務所に上申した文書の末尾に認められる「許」である、といわれる。⁽⁷⁾

なぜ、角筆文献の発見が昭和三十六年まで遅れたのか。それは、普通に見ていては角筆で書かれた凹みに気づかないからである。私の経験によると、角筆点は、典籍と目をほぼ平行な位置におき、ななめ前方または後方から光を当ててやると、凹まつた仮名や符号がほのかに姿をあらわしてくるのであつた。小林芳規先生の著書によると、角筆によつて仮名や符号を書きいた祖典は少なくない。⁽⁸⁾

本稿では、筆者がたまたま目にすることことができた高野山大学図書館蔵の『即身成仏義』一帖の角筆点を紹介することにしたい。

一、『即身成仏義』の書誌的概要

ここで、光明院文庫の第四箱に伝存する『即身成仏義』一帖の書誌的概要をみておく。光明院から高野山大学図書館に聖教が移されたとき、仮目録が作成され、それにともなつて典籍番号を記したラベルが貼られているが、この『即身成仏義』にはラベルが見られない。なぜ、ないのか。一つは、ラベルを貼りわされた、または、高野山大学図書館に移されたあとで、いずれかの聖教が紛れ込んだ、といったことが考えられるけれども、いずれも推測の域をでるものではない。

それはさておき、書誌的概要を記すことにしたい⁽⁹⁾。

・『即身成仏義』 一帖（光明院文庫 第四箱 第二九号聖教）

〔外題〕 なし

〔内題〕 即身成仏義

〔尾題〕 即身成仏義

〔刊記〕 任古徳印點之寫本糺平上去入點

輕重清濁猶有假名之正不僂點之

是非歟只期來者之添削耳

承應二年二月中瀬

*共紙表紙。

*糊代に「即身義」等とあり。

高野山寶光院第廿四世末葉

應盛
書譜

〔墨点〕 仮名、返点、音訓合符、

〔朱点〕 仮名、声点、頭註、傍註、合点、音訓合符、

〔角筆点〕 仮名、声点、

粘葉装、江戸前期・承応二年（一六五三）刊、たて 二四・二糢、よこ 一五・八糢、無界、半丁六行、一行十七字、本文十九丁、表紙とも一〇丁、裏表紙なし、虫損大、鉛筆の書入れあり。

まず、刊記をみておきたい。いま一度、四段落にわかつて書き下し文にすると、つぎのようになろう。

①古徳印點の寫本に任せて、平・上・去・入の點、輕重・清濁を糺す。たた

②猶假名の正不有れば、倭點の是非有るか。只來者の添削を期すのみ。ただ

③承應二年二月中澣

④高野山寶光院第廿四世末葉 應盛書譜

このうち、①からは、古徳が加点した写本にまかせて、四声・輕重・清濁などを訂正し糺したことを、②からは、仮名の正不、特に訓読には是非があるかもしれない。将来、これを手にする人は添削を加えてほしい、となろう。③からは、この書が刊行されたのが承応二年（一六五三）二月中旬であつたことを、④からは、本文を書写したのが宝光院の二十四世・應盛であつたことを知りうる。

この刊記には、いくつかの注目すべきことがある。第一は、「来者の添削を期す」と記すけれども、①②からは、仮名・声点についてはかなり自信をもつて作成したことが読みとれることである。ただ残念なことは、「古徳印點の寫本」とするだけで、手本にしたのがいかなる写本であつたのかの詳細が明らかでない点である。第二は、宝光院の二十四世・應盛が本文を書写したことを知りうることである。何も記していないけれども、おそらく本文・訓点の校合と確定をおこなつたのも應盛であつたと考える。

では、應盛とはいかなる僧であつたか。應盛の人となりについてみておきたい。應盛については、幸いにも、「金剛峯寺諸院家析負輯」（以下、「析負輯」と略称す）第一所収の「宝光院析負紀」に、その略歴が記録されている。早速、その全文を私に八段落に分つてあげてみよう。

應盛義仙房

- ① 山州宇治木幡人。小少就妙雲院宥盛得度。氣識爽發。詞弁敏給。砥レ行勵レ志。擎々トシテ不レ撓。
- ② 宥盛委付シテ妙雲院ヲ而退ク。應盛以為學侶坊ト。常啓レ講而不レ厭。
- ③ 宥円ハ一時之懿德抜群也。美盛之駿逸。顧命シテ付当院。円ノ於盛ニ也人不レ見晤言。時ノ人依ニ円之付嘱シテ想ニ盛之器宇。見ニ盛之器宇ヲ而欽ニ円之志督。夙リ入議科之席。
- ④ 慶安三年冬備。東武。見大樹。遐邇名望藉嘔當院。
- ⑤ 昔者澄辯補範公之遺意。當造本堂。自爾經四百余年。霧雨磨柱梁。于レ雪于レ風不レ為レ弗レ危。
- ⑥ 師以承応元年。募前ノ石州ノ太守片桐貞昌公。熏業。早成輪奐過レ古。推為中興之功ト。
- ⑦ 明暦元年六月癰腫忽發。針藥不レ救。以七月朔午手結レ印口誦レ呪。恬然寂年五十二。

猗矣応盛 既乘円生 賴是清世

茲得佳声 一身早々没 心亦不盈⁽¹⁰⁾

この①～⑦を要約すると、つぎのようになろう。

①應盛は、山城国宇治郡木幡の人であつて、幼くして妙雲院宥盛について得度した。氣立てはさわやかで、ことば・弁舌に巧みであつた。行にみがきをかけて志を励まし、努め励むに少しの乱れもなかつた。

②宥盛は、妙雲院を應盛にゆずつて隠退した。ゆづられた應盛は、彼の院を学侶坊となし、常に講席をひらき厭うことことがなかつた。

③宝光院の宥円は、当代きつての高徳の僧であつた。應盛の取りわけ優れた才能をたたえ、引き立てて宝光院を付囑された。宥円が應盛と親しく語り合うのを見た人はなかつた。人びとは、宥円が付囑したことをもつて、應盛の度量を想像するのであつた。應盛の優れた度量をみると、宥円の志の明白なことを尊ぶべきである。ほどなくして議科すべき役職についた。

④慶安三年（一六五〇）の冬、江戸に使いし、將軍にまみえた。應盛の名声をしたつて遠近から多くの僧が彼の院を訪れた。

⑤むかし、澄辯が道範の遺志をうけて宝光院本堂を造営した。それ以来、四百余年をへて、霧雨によつて柱梁は磨滅し、風雪の危険をのぞくことさえできない有様であつた。

⑥そこで、應盛は承応元年（一六五二）、前の石見国守・片桐貞昌公にはたらきかけ、新たに本堂を造営すると

いう輝かしい事業を、早々に旧よりも立派になしとげたのであつた。考へてみると、中興の功である。

(7)明暦元年（一六五五）六月、忽ちできものができ、針薬も效かなかつた。七月一日、手に印を結び、口に呪を誦じて、恬然として示寂した。^{〔1〕} 行年五十二歳であつた。

應盛には、もう一つ、妙雲院の項にも略歴がみられる。^{〔12〕} これら二つの略歴から、應盛の経歴を簡略にまとめてみよう。

山城国宇治郡木幡に生まれた應盛は、幼くして父を亡くしたため高野山にのぼり、妙雲院宥盛^{〔13〕}について得度した。刻苦勉励して倦むことがなかつた。寛永十年（一六三三）五月に入寂した朝榮^{〔14〕}のあとをうけて妙雲院の住持となつた應盛は、彼の院を学侶坊とし、常に講席を開いていたので、訪問する僧がたえなかつたという。慶安元年（一六四八）五月に示寂した宝光院宥円の譲りによつて宝光院に移り、同三年には江戸に使いして將軍に謁見した。承応元年（一六五二）には、創建以来四百年、傷みがはげしかつた本堂を、前石見国守・片桐貞昌公にはたらきかけて再建し、中興と称された。明暦元年（一六五五）七月一日、できもののため、手に印を結び、口に呪を誦じて、恬然として示寂した。行年五十二歳であつた。

ここには、『即身成仏義』の刊行のことは記されていないけれども、この承応二年の『即身成仏義』の刊行は特筆すべきことであつたと考へる。なぜなら、このとき、『十巻章』七部十巻のすべてが刊行されたからである。水原堯栄^{〔15〕}『高野山篇高野板之研究』（以下、『高野板之研究』と略称す）によると、この年、『十巻章』十帖が刊行されたとある。^{〔16〕} 祖典など七部十巻を「十巻章」なる名称で一括するようになるのは、はたしていつのことであつたのであろうか。いまだ、明確な結論は出でていよいよ想われる。そこで、項を改めて、若干の考察を試みることにしたい。

二、『十巻章』の集成はいつであったか

『十巻章』とは、つぎに記す空海の著作六部九巻と『菩提心論』一巻の七部十巻をさす。

- ・空海撰述書……即身成仏義一巻・声字実相義一巻・吽字義一巻・辯顯密二教論二巻・秘藏宝鑰三巻・般若心經秘鍵一巻

・龍猛菩薩造……菩提心論一巻

さきにも記したように、『十巻章』なる名称のもとに、これら七部十巻が集成されたのはいつであったか、については、いまだ解明されていないと考える。はつきりした結論をもつてゐる訳ではないけれども、一二三の史料を提示して今後の参考に資したい。

まず、辞典類を紹介してみよう。『密教大辞典』には、

真言宗の教義を示せる重要な典籍にして祖師の撰述せるもの七種十巻を指す、弘法大師撰即身成仏義・声字実相義・吽字義各壹巻・辯顯密二教論二巻・秘藏宝鑰三巻・般若心經秘鍵壹巻及び龍猛菩薩造菩提心論壹巻これなり。

享保十七年刊・明治十一年刊等版本數種あり。註書極めて多し。⁽¹⁾

とある。ここには、七種十巻の典籍名をあげ、享保十七年（一七三二）・明治十一年（一八七八）等の版本が伝存することを記すのみで、いつころ集成されたかについての言及はない。

ついで、『密教辞典』をみてみよう。ここには、

十巻。真言宗の重要な教義を示した典籍を集成した全十巻七種。一七三一（享保十七）の刊本が最古。恐らく江戸中期に、このような集成が高野山の行人方の学匠の手によってなされたものと思われる。空海の即身成仏義一卷・声字実相義一卷・吽字義一卷・辯顯密二教論二巻・秘藏宝鑰三巻・般若心経秘鍵一巻および龍猛菩薩の菩提心論一巻（各項参照）。現在は十巻十冊を合本にした一巻本が流布し、このまとめた形の注釈書も多い。⁽¹⁸⁾と記される。『密教大辞典』に依拠して書かれていることは明白であるが、新しい見解・解釈がみられる。第一は、「恐らく江戸中期に、このような集成が高野山の行人方の学匠の手によってなされたものと思われる」とあって、集成された時期を江戸中期、集成された場所を高野山の行人方の学匠の手による、と記す点である。第二は、「一七三二（享保十七）の刊本が最古」であると断定的に記す点である。そもそも、集成された時期を江戸中期とする根拠が、この「享保十七年の刊本が最古」とみなすことであろう。では、集成された場所を「高野山の行人方の学匠の手によってなされた」する論拠は何であろうか。刊記に記されているのであろうか。

それはさておき、さきに紹介した水原堯栄師の著書『高野板之研究』には、『十巻章』の集成はいつであつたか、を考える際の史料が、いくつも収録されている。以下は、『同書』を中心とした史料にもとづく試論である。その前に、ひとこと付言するならば、さきに紹介した『密教大辞典』『密教辞典』に、享保十七年（一七三二）に刊行された『十巻章』の板本が伝存すると記されていたけれども、水原師の『高野板上木年表』には、この年には一点の刊行物も見られない⁽¹⁹⁾。

それでは、『十巻章』と一緒に呼ばれるようになつたのはいつか、についての試論をはじめよう。

第一は、『十巻章』七部十巻が一括して刊行された印刷史の面からみておきたい。私が知りえた史料によると、江戸時代に、少なくとも四回刊行されている。その一覧をあげると、

1、元和二年（一六一六）版……東寺本

2、寛永二年（一六二五）版……高野山興山寺本

3、承応二年（一六五三）版……宝光院應盛本

4、万治三年（一六六〇）版……宝光院應盛本

となる。²²⁾ 一つずつ刊記を提示し、若干の私見を述べてみたい。

〔1、元和二年（一六一六）版〕筆者は、かつて、東寺觀智院金剛藏の聖教を拝見していたとき、元和二年（一六一六）の刊記を有する『十巻章』一セットを手にしたことがあつた。そのとき、もしかすれば、『十巻章』と一括して呼ばれるようになつたのは、意外と新しく、江戸時代のはじめではなかつたか、と漠然と考えたことがあつた。

ともあれ、この元和二年に刊行された『十巻章』の刊記をみておこう。この『十巻章』は、第一二二箱二六番一～七号の聖教であり、つぎのように目録化されている。

辨顯密二教論 上下 二帖

二号聖教 秘藏宝鑰 上中下 三帖 *刊記あり

三号聖教 即身成仏義 一帖 *刊記あり

四号聖教 般若心經秘鍵 一帖 *刊記あり

五号聖教 菩提心論 一帖

六号聖教　吽字義　一帖　*刊記あり

七号聖教　声字美相義　一帖⁽²¹⁾

すべての刊記をあげると煩瑣になるので、もつとも詳しい『般若心經秘鍵』のものを一つだけあげることにする。

為奉報高祖鴻恩謹以開印板矣

元和二年正月廿一日願主東寺順宗

(22) 壇主宝嚴院空盛

彌士二条堀川忠三郎⁽²²⁾

刊記の内容は、それぞれに大きな違いはない。これらからは、元和二年正月から二月にかけて、高祖弘法大師の鴻恩に報せんがために、東寺の順宗が願主、宝嚴院の空盛が檀主となつて刊行されたことを知りうる。彌士は、二条堀川の忠三郎であつた。これは、東寺板である、と水原師はみなしておられる。

〔2、寛永二年（一六二五）版〕この寛永二年板は、行人派に属した興山寺結衆が学侶に対抗して刊行したものである、と水原師はいわれる。すなわち、

寛永二年（一六二五）行人派興山寺結衆が彌士山東平重次をして慶長以来焼失して印行中絶せる十巻章十帖を客坊結衆の余力を以て開板して興山寺行人学風の先駆をなすあり。⁽²³⁾ といふ。その刊記をあげてみよう。

十巻章　表題墨書、表紙茶色、

十　帖

(21) 教論一帖、声字義一帖、吽字義一帖、即身義一帖、心經秘鍵一帖、菩提心論一帖、秘藏宝鑑三帖)

秘藏宝鑑卷中刊記

惟茲一書者 高祖遺法寒枳門之枢機密家之璵璠也

本是雖有一部十卷板行慶長年中往々燒失久止

模写今也以客坊一結之余力重鋟諸梓統旧板矣

辰寛永第二^丑天仲哲吉烏 高野山興山寺結衆十人衆之誌

彌士山東平重次(傍線筆者)

さて、この刊記には重要な情報がみられる。それは、慶長年中（一五九六～一六一五）以前に『十卷章』の板行がおこなわれていたことを窺わせる傍線部である。そこを要約すると、

「もと一部十巻の板行が行われていたけれども、慶長年中に焼失して久しく刊行されないままとなつていた。²⁶」といつた意味に解される。これを信じるならば、慶長以前、すでに『十卷章』十巻の印行がおこなわれていたことは間違いない。それとともに、寛永二年の時点で、興山寺結衆十人衆が中心となつて『十卷章』が刊行されたことに留意しておきたい。

〔3、承応二年（一六五三）版〕水原師は、「高野板上木年表」の承応二年の条では「十卷章 十巻」と記すけれども、刊記のところには先にあげた『即身成仏義』のものしか記していない。²⁶私が目にしたのは、『即身成仏義』だけであり、水原師の言を信じるしかない。ともあれ、刊記を再録しておきたい。内容は、さきに詳述したので、ここでは省略する。

任古徳印點之寫本糾平上去入點

輕重清濁猶有假名之正不倭點之

是非歎只期來者之添削耳

承應二年二月中澣

高野山寶光院第廿四世末葉

應盛書譜⁽²⁷⁾

〔4、万治三年（一六六〇）版〕同じく、水原師の「高野板上木年表」万治三年の条をみると、「十巻章 十巻」とあつて、承應二年の条とほぼ同じである。ただ異なるのは、刊記が

承應二年二月中澣 ↓ 万治三年二月中澣

と、萬治三年に差し替えられているだけである。⁽²⁸⁾よって、これ以上の説明はしない。

以上みてきたように、現存する『十巻章』の板本からは、元和二年（一六一六）の東寺板、寛永二年（一六二五）の高野山興山寺板と、十七世紀初頭に『十巻章』七部十巻が一括して刊行されていたことを知りうる。十七世紀半ばには、應盛の書写になる宝光院板が二度にわたり刊行されたのであつた。一方、興山寺板の刊記からは、慶長年間に焼失した板木があつたことが知られ、『十巻章』としての集成が室町時代にまで遡りうることが推測されるのであつた。

第二は、水原師がその著書に、『十巻章』の集成は江戸時代よりも前であつたことを示唆する記述を二つ残されてゐるので、紹介してみたい。一つは、永禄四年（一五六一）に金剛三昧院の三間一講結衆中によつて開板された『十巻章』十巻が存在したとの記述である。すなわち、

永禄四年には、十巻章十帖が筆者曉善彌士南部與一願主金剛三昧院三間一講結衆中に依つて開板されてゐる。

為弘於高祖之遺法興於秘宗之

妙道諸德各励心僧侶皆合力

謹以開印板矣

永祿四年_{酉二月}日

願主高野山金剛三昧院三間一講結衆中

筆者甲州曉善

彌士南部與一₍₂₎

と記される。水原師は、本文中ではこの刊記がいかなる典籍に付されたものであるかに言及しておられない。したがつて、これだけ見ると、あたかも永祿四年の時点で『十巻章』十巻がそろつっていたかのように思われるけれども、注意を要する。なぜなら、水原師の著書の巻末に付された「高野板上木年表」の永祿四年の条には、『十巻章』十巻とは記されていないからである。そこには、ただ『秘藏宝鑑』三帖が記録されるだけである。⁽³⁾ そうして、右にあげた刊記は、『同書』巻下のものとする。はたして、永祿四年に『十巻章』十巻は刊行されたか。この結論は、後考を俟つことにしたい。

あと一つは、さらに遡って、南北朝期に『十巻章』十巻が開板されていたとみなす記述である。少し長い引用となるけれども、お許し願いたい。

南北朝僅かに七十余年の間に於て、

大毗盧遮那成仏經疏 二十帖 貞和五年

不思議疏 二帖 貞和五年

法華經疏 一帖 正平六年

理趣經開題 一帖 正平六年

悉曇字記 一帖 正平六年

梵字悉曇字母并釈義 一帖 正平七年

の六部二十六帖の開板が行はれてゐることは、見存の舊槧本の刊記に依りて判明したのであるが、これ已上開板されてゐたと考へられることがある。^(あ)龍光院伝領の十巻章がそれである。十巻章とは、般若心經秘鍵一帖、秘藏寶鑰三帖、辨顯密二教論二帖、吽字義一帖、声字實相義一帖、即身成仏義一帖（已上九帖弘法大師造）、金剛頂發菩提心論一帖（龍樹菩薩造）をいふのであるが、^(い)十巻章のうち般若心經秘鍵、秘藏寶鑰、辨顯密二教論の五帖まで開板刊記を有するものが現存してゐるのだから他の^(二)五帖の開板も勿論あつたことと思はれる。^(⑤)殊に龍光院には刊記はないけれども確かに当時代の開板と見て誤りのなき十巻章が見存してゐる。しかもこの十巻章には特に注意すべきことがある。^(⑥)それは書風が全然他の十巻章と異つて宋板の書風があり／＼と窺はれる点である。^(四)

いま一度整理すると、龍光院に伝領する『十巻章』には、刊記を有するものが三部六帖（心經秘鍵・寶鑰・二教論）あるので、残りの四帖も開板されていたと考えられる（傍線^(い)）。同院には、刊記はないけれども、確かに同じ時代の開板とみて誤りない『十巻章』が現存している（傍線^(二)）。それらは、他の『十巻章』とは異なり、宋板風の書体で書かれている（傍線^(四)）、という。

当該する『十巻章』を実見していないので推測でしかないけれども、一・二疑義を記しておきたい。①現存する三部六帖には開板刊記があるのであれば、それらを具体的に提示していただきたかった、②刊記のない『十巻章』が現存するといわれるが、これもいかなる典籍が伝存しているのかを具体的に記していただきたかった、と考える。

上述してきたように、七部十巻の祖典等を『十巻章』と一括して称するようになつた時期は、従来考えられてきた時代よりも、少なくとも一〇〇年余り遡らせ、十七世紀初頭まで引きあげることができた。水原師のご指摘では、さるに南北朝期にまで遡るとみなせる典籍が伝存しているという⁽³²⁾。今後、機会をみつけてそれらの典籍にあたり、再度検討することを約束して、この項を終える。

三、『即身成仏義』に見られる角筆

それでは、本稿の本題である『即身成仏義』に見られる角筆点を具体的にあげることにしたい。これらの角筆点がいつ書き入れられたか、については詳らかにしえないけれども、江戸時代中期とみなしておきたい。

ア、『即身成仏義』にみられる角筆の形態

はじめに、『即身成仏義』にみられる角筆の形態についてみておきたい。おおよそ、つきの四つの類型に分類できそうである。その四つとは、

- 一、漢字の訓みを片仮名で記入する例
- 二、漢字の訓みを別の漢字で記入する例
- 三、仮名の濁点を角筆で記入する例
- 四、声点を角筆で記入する例

である。

第一と第二は、音読するとき、誤りやすい語句の訓みを書きいれる例である。このうち、第一は訓みを片仮名で記入するものであり、第二は訓みを別の平易な漢字でもつて記入するものである。具体的にそれらを例示してみよう。前者に六例、後者に二例をあげておく。

一、漢字の訓みを片仮名で記入する例

1、四丁表3行目「覺」の右傍に仮名「サト」

2、十丁表4行目「相好」の右傍に仮名「フ ガウ」



3、十一丁表2行目「契」の右傍に仮名「カイ」



5、十五丁表4行目の「獲」の右傍に仮名「ギヤク」



6、十八丁表5行目「簡擇」の右傍に仮名「ケン チヤク」



4、十四丁表2行目の「縕」の右傍に仮名「ワツカ」



四、書物を購入する際
五、契約の成立を確認する際に購入する際
六、夫婦の間で贈り物をする際に購入する際
七、誕生日や記念日などの贈り物をする際

二、漢字の訓みを別の漢字で記入する例

7、六丁表6行目「勇」の右傍に漢字「入」



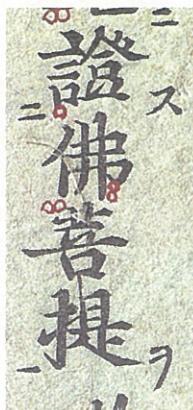
8、十丁表4行目「標」の右傍に漢字「兵」



第三の「仮名の濁点を角筆で記入する例」とは、すでに『即身成仏義』の本文に印字されている仮名に、濁つて音読することをしめす濁点を角筆でもって書きいたものである。ここには二つを例示しておく。

三、仮名の濁点を角筆で記入する例

9、一丁表5行目「證」の仮名「ス」の濁点



10、十四丁裏4行目「漸」の仮名「セン」の濁点



第四の「声点を角筆で記入する例」とは、音読するときの清濁・高低などを明確にするため、漢字の左右に声点を角筆でもつて書きいたるものである。ここには漢字の右傍に「ヽ」でもつてと記入する三つの例と、漢字の左傍に「〇」でもつて記入する一例をあげておく。

四、声点を角筆で記入する例

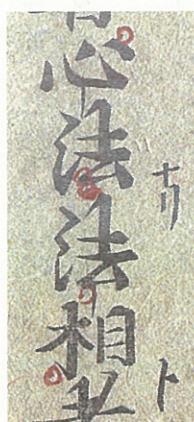
11、一丁裏3行目「教」の右傍に声点



13、八丁表4行目「身」の右傍に声点



12、六丁裏3行目「法」の右傍に声点、「法」の右傍に仮名「フ」



14、二丁裏5行目「諸教」の左傍に声点



イ、『即身成仏義』にみられる角筆

それでは、『即身成仏義』にみられるすべての角筆をあげることにする。ここには、以下の「凡例」にもとづいて掲げたので、まず凡例からお読みいただきたい。

凡 例

一、最初に丁数を漢数字であげる。

一、ついで、行数を○数字であげ、そのあとに、その行中にみられる角筆のついた語句と角筆点をあげる。

一、角筆点の仮名は朱で記した。

一、仮名に付された角筆点の濁点は、その仮名を朱で表記し、その旨を（ ）に入れて記した。

一、漢字の右傍に書入れられた濁点は、その漢字をゴチで表記し、その旨を（ ）に入れて記した。

一丁表 ③ 憑據 ヒヨフ コカ ⑤ 證佛 ズ （ズの濁点を角筆で書入れる）

一丁裏 ② 法佛 ヲ ③ 顯教 （教の右傍に濁点） ④ 初地 ナリフ 具說 ニ クコト 地位品 （地の右傍に濁点）

二丁表 ③ 此身 シラバ ⑤ 相應 スレバ

二丁裏 ① 衆象 ソフヲ ② 恒故 ナリ （恒の右傍に濁点） ② 号位 カフス ト ③ 等覺 モ （覺の右傍に濁点）

三丁表 ① 顯 教 (教の右傍に濁点) ナリ

疾 顯 ニアル

三丁裏 ④ 不出此一句 ト テ

一頌歎 ハタシス

四丁表 ③ 我覺本不生 ト ヲ

語言道 (道の右傍に濁点) ゴンノヲ

四丁裏 ① 地大 ナリ (地と大、ともに右傍に濁点) サトリ

欠字字相 フ ケン

五丁表 ① 等覺 ト ゼリ (覺の右傍に濁点)

心法 (法の右傍に濁点) ナリ

五丁裏 ① 義通 ト ゼリ (二つ目の種と情の右傍に濁点)

種種有情 (二つ目の種と情の右傍に濁点) ナリ

六丁表 ② 德般若經 ト ヲリ (現の右傍に濁点) ナリ

勤勇人尊 モモ ト コンユメノ

六丁裏 ③ 顯現 スル (現の右傍に濁点) ト ナリ

佛法相 (法の右傍に濁点) ナリ

七丁表 ⑥ 次第 (第の右傍に濁点) フ

所依土 (土の右傍に濁点) エノヲ

七丁裏 ② 智正覺 (覺の右傍に濁点) フ

先置 ヲケ

遠離 セリ シハ

心則 チ シハ

通名法相 ト ヲ ヲ

尊相 ト モモ

人相 ト モモ

勤勇相 ト コンユメノ

法相 ト ナリ

般若相 ト ヲ

德相 ト ヲ

智相 ト ヲ

角筆が見られるる祖典

八丁表	② 真言者	トハハ	トハハ	トハハ	トハハ	トハハ
八丁裏	② 菩薩位	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ
九丁表	③ 顯教	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ
九丁裏	④ 相應	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ
十丁表	③ 三種	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ
十丁裏	③ 五相	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ	ノライヲ
十一丁表	② 契經	カイ	カイ	カイ	カイ	カイ
十一丁裏	④ 微細等覺	ミツ	ミツ	ミツ	ミツ	ミツ
十二丁表	⑤ 印額	レハ ヒタヨ	レハ ヒタヨ	レハ ヒタヨ	レハ ヒタヨ	レハ ヒタヨ
十二丁裏	⑤ 專注	セン フシテ	セン フシテ	セン フシテ	セン フシテ	セン フシテ
十三丁表	① 等覺	(見の右傍に濁点)	⑥ 現生	(生の右傍に濁点)	⑥ 初地	(地の右傍に濁点)
十三丁裏	① 為	(「イハ」の左傍に角筆)	④ 毗盧遮那	(毗の右傍に濁点)	④ 毗盧遮那	(地の右傍に濁点)
十三丁表	③ 項	(アヒタニ	④ 變易	(アヒタニ	④ 變易	(アヒタニ

十四丁表	④ 我	執 ウ
十四丁裏	② 纔 ワツカニ	
十五丁表	③ 境界 ニ	
十五丁裏	④ 不染セ	(界の右傍に濁点)
十五丁表	④ 獲得ス	(染の右傍に濁点)
十六丁表	① 佛日ニツノ	
十六丁裏	④ 漸次ゼン	
十七丁表	⑤ 雜影ヤウト	
十七丁裏	④ 理趣ヲヲ	
十八丁表	⑥ 樂欲スル	
十八丁裏	③ 三身ヲ	(身の右傍に濁点)
十八丁表	④ 漸次ゼン	(着の右傍に濁点)
十八丁裏	⑤ 着センシ	(ゼの濁点を角筆で書入れる)
十八丁表	④ 此号ノナヲ	
十八丁裏	⑤ 心數ト	(數の右傍に濁点)
十八丁表	④ 升進セウス	

ウ、『即身成仏義』にみられる角筆の特色

これら『即身成仏義』にみられる角筆点の特色をあげてみたい。角筆点を一見して気づくことの第一は、漢字を音読するときの清濁を明確にするために、漢字の右傍に濁点を書き入れる例である。これらは、右の一覧にゴチで表記しているので、確認いただきたい。第二は、音読するとき誤りやすい語句にルビを書き入れる例である。漢字をゴチで表記していないものが、これに該当する。これには、三つのパターンが見うけられる。特徴的なものを書きだしてみよう。

第一類は、難しい漢字のよみを角筆で記した例である。丁数とその表（オ）裏（ウ）につづけて該当する語句をあげることにする（以下同じ）。

- ・一オ 憑據（ヒヨウコ） ·八オ 標幟（ヒヤウ） ·十オ 標幟（兵）
- 十一オ 若鑄（シユ） ·十三ウ 為（イハク） ·十四オ 纓（ワツカ）

第二類は、漢字にいくつかの訓みがあり、どれを探るか迷いやすい漢字のよみを角筆で記した例である。

- 二ウ 衆象（ソウ） ·四オ 語言（ゴン） ·四ウ 欠字（ケン）
- 六オ 勤勇（入） ·六ウ 法相（フ） *二つ ·七オ 法曼荼羅（フ） 法相（フ） 所依（エ）
- 八オウ 摄持（フ） ·十一オ 契經（カイ） ·十一ウ 微細（ミツサイ）

- ・十二才 福 聚 (ウ) . 十三ウ 變 易 (ヤク) 佛 口 (ク) . 十四ウ 漸 次 (ゼン)
- ・十五才 獲 得 (ギヤク) 漸 次 (ゼン) . 十六才 影 像 (ヤウ) . 十六ウ 雜 亂 (ザウ)
- ・十七才 無 數 (シユ) . 十八才 簡 擇 (ケンチヤク) . 十八ウ 集 起 (ジユツ)
- ・一ウ 具 說 (ツ) . 二才 此 身 (シ) . 二ウ 号 位 (カウ)
- ・三才 疾 顯 (ア) . 三ウ 頌 歎 (タン) . 四才 我 覺 (サト)
- ・五才 心 則 (シ) . 八ウ 菩薩位 (ライ) . 十一ウ 彼 此 (ヒ)
- ・十八ウ 此 号 (ナ)

第三類は、音訓いづれを探るべきか、迷いややすい漢字のよみを角筆で記した例である。

以上、角筆点をみてくると、祖典である『即身成仏義』をいかに誤りなく、正確に訓もうとしていたかが理解できよう。祖典に対するこの精神は、是非とも継承して行きたいものである。

おわりに――空海も角筆をもちいた――

祖典の一つ『即身成仏義』にみられる角筆点を紹介しようと考えて筆をとつたのであつたが、想わぬ長文となつて

しまつた。最後に、わが国における角筆の使用は奈良時代にまで遡り、宗祖空海も使用しておられたとの報告があるので、紹介してこの稿を閉じることにしたい。

角筆文献の第一人者である小林芳規著『角筆のみちびく世界』「真言宗の僧たち」の項に、空海と角筆のかかわりを、平安初期に真言宗を開いた空海が、角筆を使つたと思われる記事がある。『室生山秘密記』によると、岩戸に掛けた金剛界曼荼羅の裏に、弘法大師が御爪を以て長文の銘文を書いたという。四百字に及ぶ文字を、爪で書くことは実際には困難である。『源氏物語』の「つまじるし」から推測すれば、角筆で書いたことも考えられる。この本は、諸本とも江戸時代の写本であるが、本奥書によると、正平二年（一三四七）に小野僧正御房御自筆本を書写したとある。小野僧正仁海（天暦五年（九五一）—永承元年（一〇四六））の時には、このような伝承があつたことが知られる。現実に、空海自筆の仁和寺蔵『三十帖策子』には、空海が在唐中に施したと見られる、角筆の書き入れがある。⁽³⁵⁾

と記される。

『室生山秘密記』にみえる弘法大師の「御爪」の話は、小林先生のご指摘のように、後世に創られた伝承である、と私も考える。それは、空海が「御爪」で書いたという碑文のなかで、『御遺告』にはじめて出てくる如意宝珠が重要な位置をしめて語られているからである。⁽³⁶⁾『室生山秘密記』はしばらくおくとして、『三十帖策子』は空海が持ちかえったことは動かしがたいので、小林先生の説にしたがつておきたい。⁽³⁷⁾

空海が角筆を使用したことの傍証となるのが、弟子の実惠が角筆をもちいた記録である。それは、承和十三年（八四六）に『大日經疏』を講読したことを記す醍醐寺三宝院蔵の『同書』二十帖の奥書である。⁽³⁸⁾すなわち、

(卷第一朱書奥書)

⑥自承和十三年四月廿五日始講廿八日了

聽衆 真雅大徳 真紹、 惠詮、 真無、 源仁、 宗叡、 惠等、 安寛、

惠峯、 真勇、 慶基、 春複、

⑤右候仁和寺之御室秘本之奥以角所被書文也⑦件本之外題大師御筆

耳 ⑧仍以件本交已了

永尋^{〔3〕}

とある。傍線部⑨に、「右、仁和寺の御室に候う秘本の奥に、角で以て書せらるる所の文なり」とあり、傍線部⑩以下の三行が、仁和寺に伝わる秘本の奥書に角筆でもつて書かれていたという。つまり、承和十三年四月二十五日からはじまつた『大日経疏』の講読は同二十八日に終わつたが、その講席には真雅大徳以下の十二名が参加していたとする箇所である。また、仁和寺本の外題は空海の直筆であつたという(傍線部⑪)。永尋は、この仁和寺本をもつて校合を終えたと記している。外題が空海筆の『大日経疏』であつたということは、おそらく本文も空海の筆であつたであろう。

また、『同書』卷第六の朱書奥書には、「承和十三年六月四日讀訖」という日付と、「真雅大徳」から「惠峯大徳」にいたる十七名の「聽衆」の僧名が、やはり仁和寺本の奥書には同じく角筆で書かれていたと記す。その奥書をあげると、つぎのようである。

(墨書奥書) 「一交了」

真雅大徳 真紹、 热闕 真無、 惠詮、 真皎、

承和十三年六月四日讀訖聽衆

春複、、真勇、、

真僧、、惠等、、宗叡、、十

玄仁、、安寛、、勝高、、

慶基、、清余、、

真然、、惠峯、、

○証本奥以角書如之(38)

さらに、『同書』卷第十の付箋には、

右文殊五使也每一使各有一奉教同種子同字使者了

④是角點説也般若僧正御點(39)云々

とある。傍線部から、この一文は般若僧正と称された觀賢が角筆で書いた説であるといふ。

以上、真言宗における角筆の使用は、空海以来、連綿と受けつがれていたことを知りうる。最初に述べたように、角筆点はななめ前方から光を当ててやると、ほのかに立ちあらわれてくるのであつた。まだまだ眠っている角筆点を付した聖教があるはずである。古写本を手にされる方は、ぜひ一度、ななめ前方から光を当ててみていただきたい。

註

- (1) 光明院文庫蔵の典籍文書は、現在、十五の木箱に收められ、保管されている。それらの典籍目録が、以下のように、筆者によつて刊行されている(途中まで)。(1)「光明院文庫蔵典籍文書目録(一)」(第一・二・三・五箱、「高野山大学論叢」第四十卷、二〇〇五年二月)、(2)「同(二)」(第四・六・七箱、「同論叢」第四十一卷、二〇〇六年二月)、(3)「同(三)」(第
(2) 以下の「角筆」「角筆文献」に関する論述は、つぎの論考

- を参照させていただいた。記して謝意を表する。小林芳規「角筆」（吉田金彦・築島裕・石塚晴通・月本雅幸編『訓点語辞典』八五〇九〇頁 二〇〇一年八月 東京堂出版）。なお角筆文献全般については、小林芳規先生の以下の著書によつていただきたい。(1)『角筆文献の国語学的研究』研究篇・影印資料篇 二冊 一九八七年 汲古書院、(2)『角筆のみちびく世界—日本古代・中世への照明』（中公新書）一九八九年一月、(3)『角筆文献研究導論』上・中・下・別巻 四冊 二〇〇五年六月 汲古書院。
- (3) 小林芳規前掲（註2）論考 八五〇八六頁。
- (4) 小林芳規前掲（註2）論考八七頁。
- (5) 註(4)に同じ。
- (6) 角筆文献の第一号は、高野山大明王院伝來の『漢書周勃伝』（奈良時代書写）であった。角筆の仮名（平仮名を交える）とヲコト点（第五群点・天暦ころ）が行間に施されている（小林芳規前掲（註2）論考 八七頁）。
- (7) 註(4)に同じ。
- (8) 小林芳規「角筆のみちびく世界—日本古代・中世への照明」巻末の「角筆文献一覧」（昭和六十三年十月現在）によると、収録された二百点のうち二十四点が祖典である。かなりの確率といえよう。
- (9) 抜稿「光明院文庫藏典籍文書目録(二)」（高野山大学論叢』第四十一卷 九五頁 二〇〇六年二月）。

- (10)『析負輯』第一所収「宝光院析負紀」（『統真言宗全書』第三十四 四一〇四二頁 一九七六年九月 統真言宗全書刊行会）。
- (11)本文は「恬然」とするが、意味をなさないので「恬然」に改めた。
- (12)『析負輯』第二所収「谷上妙雲院」（『統真言宗全書』第三十四 一一五頁）。
- 應盛堯仙房 明暦元年七月朔日入寂五十一歳
入寺應盛者城州木幡之人也。父猪家之末氏。母野田之裔孫。幼而喪父以故從有盛僧都被掬養。剃髮染衣受法灌頂。且榮公終焉之後。真俗悉以受附屬矣。於此時改客坊而為衆徒坊。住于此院二十年。後移住于宝光院矣。

- (13)妙雲院については、『析負輯』第二所収「谷上妙雲院」の項に、應盛筆の『妙雲院正統記』がある（『統真言宗全書』第三十四 一一四頁）。また、『紀伊統風土記』高野山之部 卷之十四 寺家之四 谷上院社院家下には、妙雲院の項があり、「開基朝秀」と題して、つぎのように記す（『紀伊統風土記』(四)三一八頁 一九七〇年四月 歴史図書社）。
堯仙房と号す山城國宇治郡木幡の産なり此山に登て木食朝意に隨て密教を學ひ密灌に浴す後菴室を千手院谷の隈隅に營構して修禪す正保四年冬十月祝融の災に罹りて坊宇悉く灰燼となる其後谷上に移り本院を建立して住すと院譜

宥盛については、『析負輯』第二所収「谷上妙雲院」の歴代のなかの第二代「宥盛朝春房」の項に詳しい（『続真言宗全書』第三十四一一五頁）。

(14) 朝榮の伝は、『析負輯』第二所収「谷上妙雲院」の歴代のなか、第三代として、つぎのように記される（『続真言宗全書』第三十四一一五頁）。

朝榮堯円房 寛永十年五月二日入滅
先師朝榮者與盛師同胞也。不幸而早逝矣。

朝榮堯円房 寛永十年五月二日入滅

先師朝榮者與盛師同胞也。不幸而早逝矣。

(15) 宝光院については、『析負輯』第一所収「宝光院析負紀」のはじめに、雲石堂応仙撰「宝光院析負紀竝序」がある（『続真言宗全書』第三十四三六頁）。また、「紀伊統風土記」

高野山之部 卷之十四 寺家之四 谷上院堂社院家下には、宝光院の項があり、その最初につぎのように記す（『紀伊統風土記』（四）二九三頁）。

蓋此号は本尊の光明を珠宝光に比類せる歟文明記に律寿房建立と云院譜に兼澄勝喜房を創業に備ふ嶧寿房は道範の次住なり此時本堂等の建立あるを以て文明記に爾云地境大日堂前より北に去こと凡一町道の東にあり（寛政図帳に地坪三百五十坪東方南北十二間三歩西方十二間南方東西十九間北方十九間七歩）艮角に山を負ひ其尾翼に流れ長さ十八間上り二間半南は小路あり西は南流ありて圯橋を渡し北は慈光院に隣りて石垣あり地勢平夷閑雅にして実に瀟洒之地なれば昔範闡梨禪関

を鎖すこと宜乎（～は二行割註）

宥円の伝は、同じく「宝光院析負紀」の歴代のなか、「宥円舜海房」の項にみえる（『続真言宗全書』第三十四四一頁）。

(16) 水原堯栄「高野板之研究」七〇二頁 一九三二年六月 森江書店。

(17) 密教辭典編纂会編「密教大辭典」（縮刷版）八五八頁 一九八三年二月 法藏館。

(18) 佐和隆研他編「密教辭典」三〇七頁 一九七五年二月 法藏館。

(19) 水原堯栄 前掲（註16）書 七一六頁。

(20) 水原堯栄師は、「高野板之研究」「三、見存高野板目録」の項で、「十卷章」の板本を五部あげておられる（『同書』五一九頁）。その箇所をあげると、

十卷章閉本点付は新義。粘帳本点付は東寺順宗元和二年刻、宝光院板、智莊嚴院板（経久）、無点は金剛三昧院板。

となる。傍線を付した東寺順宗元和二年刻と宝光院板の二つ以外は、いつ板行されたのかについては未確認である。

(21) 東寺觀智院金剛藏聖教 第一二二箱第一六番一七号（京都府教育委員会編「東寺觀智院金剛藏典籍文書目録」第六冊三〇一～三〇八頁 一九七九年三月）。

(22) 「石目録」第六冊三〇六頁。「即身成仏義」と「吽字義」の刊記は同じで、つぎの通りである（『同目録』三〇五・三〇七頁）。

為奉報高祖鴻恩蒙貴賤助成

謹以開印板矣

元和二年(延暦)二月二十一日願主東寺順宗

『秘藏宝鑑』卷中の刊記もあげておこう(『同目録』三〇四

頁)。

奉報 大師之遺恩為遂現當之

心願謹以開印板矣

為奉報高祖鴻恩蒙貴賤助成

謹以開印板矣

元和二年(延暦)二月二十日 願主東寺順宗

(23) 註20の引用文参照。

(24) 水原堯栄 前掲(註16)書 三三七～三三八頁。また水

原師は、つぎのようにも記しておられる(『同書』三三一
三四頁)。

徳川氏幕府を江都に開き將軍家康文教に意を用ひてよ
り、江戸文運勃興の時代となり、元和二年(二六一六)
に金剛三昧院良算、大毗盧遮那成仏經疏五帖の開板を
始めとして、(中略)又寛永二年(二六二五)には興山
寺結衆が学侶に対抗して十巻章十帖の開板を企て、行

人派學問の氣勢を擧ぐるあり、(以下略、傍線筆者)

(25) 水原堯栄 前掲(註16)書 三三八～三三九頁。

(26) 水原堯栄 前掲(註16)書 七〇二頁。

(27) 註26に同じ。

(28) 水原堯栄 前掲(註16)書 七〇三頁。

(29) 水原堯栄 前掲(註16)書 二二八頁。

(30) 水原堯栄 前掲(註16)書 六八五～六八六頁。

(31) 水原堯栄 前掲(註16)書 二一一～二一二頁。

(32) 水原堯栄師の著書には、「十巻章宥快鈔」なる書名がみ
られる。この命名が宥快時代のものであれば、「十巻章」と
しての集成は南北朝期まで遡らせることがようが、問
題がないわけではない。すなわち、水原著の室町時代「一、
密教学の大成と開板」の項には「十巻章宥快鈔 四十九卷」
と記され(二二〇頁)、「見存板木目録」の項では「十巻章
宥快鈔 五百四十三枚」とあり、それぞれの書名が記され
ている(五八二～五八四頁)。たしかに、ここには「十巻
章」として一括されている七部の祖典名がみられる。ここ
で問題となるのは、①「十巻章宥快鈔」という名称は、宥
快自身の命名なのか、②それとも、宥快が残した空海の祖
典にたいする注釈書を、後世に「十巻章」と一括される七
部のものを集めて「十巻章宥快鈔」と名づけたのか、が明
確でない点である。ちなみに、平成五年から同九年にかけ
て行われた高野山に伝存する板木の総合調査の報告書「高
野版木調査報告書」によると、「十巻章」に相当する宥快
の注釈書の板木が金剛峯寺勧学院に伝存する(「同報告書」
一一一～一一四頁 一九九八年三月 高野町)。しかしながら、
題名・版心など、どこにも「十巻章宥快鈔」なる語句

は見いだせない。このことからは、②と解すべきかとも思われるが、後考を俟つことにしたい。

(33) 小林芳規『角筆のみちびく世界—日本古代・中世への照

明』(中公新書)二六〇—二七頁 一九八九年一月。

(34) 空海が書いたといわれる碑文は、長文なので別の機会に紹介することとした。ここには、空海が「御爪」で書かれると記すところだけを抜萃しておく。翻刻文は、高野山

大學金剛三昧院藏の室町時代写の『△一山秘密記』一巻に

よる(特14・ム金・1)。

彼山ニ有三ノ龍穴東ノ名妙吉祥龍穴西ノ名

シラカ
ニ々々々吉

祥龍穴ト中ハ光ノ尾号ス持法吉祥龍穴ト此持法吉祥龍穴ノ

有石ノ戸廣三尺厚二寸以テ為戸扉其左戸扉ノ面ニハ有
金剛界ノ曼荼羅右ノ戸扉ノ面ニハ有胎藏界ノ曼荼羅其ノ裏

ニ有銘文弘法大師以御爪書給云云其碑文ニ云(以下略、傍線筆者)

(35)『三十帖策子』が空海の長安における修学の成果であることはまちがいないけれども、一貫してあるところに秘蔵されていていたわけではなかった。貞觀十八年(八七六)に真然

が高野山にもちかえり、真然の示寂後、その弟子である寿長・無空へと相伝され、延喜十九年(九一九)再び東寺経蔵に収納されたのであった。このことを考慮する必要はないのであろうか。上述した『三十帖策子』の顛末については、

つぎの拙稿を参照いただきたい。拙稿「三十帖策子」の顛末(『真言密教の系譜』一九六〇—二七二頁 二〇〇五年三月 高野山大学通信教育室)。

(36) この『大日經疏』二十巻は、大治五年(一一三〇)の伝

授奥書を有するもので、第一六〇函第一~二〇号聖教である。卷第二十に記された伝受奥書をあげておく(後掲の築島裕(1)論考五頁)。

(卷第廿朱書奥書)

大治五年五月廿三日於金剛峯寺真言堂

從于解脱房阿闍梨伝受了

佛子覺延

この『天日經疏』二十巻については、つぎの論考に詳しく述べられている。築島裕(1)『醍醐寺藏本大毗盧遮那經疏

大治点について』(『醍醐寺文化財研究所研究紀要』第十九号一~二四頁二〇〇二年十二月醍醐寺文化財研究所)、(2)『大日經疏訓説の源流と伝承について』(『訓点語と訓点資料』第一〇一輯七六〇九五頁一九九八年九月)。

(37) 築島 裕 前掲(註36(1))論考 四~五頁。

(38) 築島 裕 前掲(註36(1))論考 五頁。

(39) 築島 裕 前掲(註36(2))論考 七七頁。